

戸 国籍取得届

令和 8 年 × 月 × 日 届出

在ホーチミン日本国 大使 殿
総領事

受 理 令 和 年 月 日			
第 号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票 住民票



氏 名	(フリガナ)	ガイム 氏	ハナコ 名	令和8 年 × 月 × 日生
	外務 氏	花子 氏	ミシアイン 名	
住 所	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市サイゴン坊××通り×番			
父 の 氏 名	父	外務 氏	太郎 名	父母との続き柄
	母	グエン 氏	ミントウー 名	長 ☐ 男 ☒ 女
(1) 父 母 の 本 籍	父	東京都千代田区霞ヶ関×	番地番	筆頭者の氏名 外務 太郎
	母	ベトナム社会主義共和国	番地番	筆頭者の氏名
国 籍 取 得 の 年 月 日	令和8 年 × 月 × 日	国籍取得の際の外国の国籍	ベトナム社会主義共和国	
(2) 氏を同一とする時父又は母の本籍	東京都千代田区霞ヶ関× 番地番 筆頭者の氏名 外務 太郎			
(3) 婚姻しているときは配偶者の氏名、本籍 (外国人のときは国籍)	(配偶者)	氏	名	年 月 日生
			番地番	筆頭者の氏名
(4) 養子となつてゐるときは養親の氏名、本籍 (外国人のときは国籍)	(養父)	氏	名	年 月 日生
	(養母)	氏	名	年 月 日生
			番地番	筆頭者の氏名
	(養子縁組)の年月日	年 月 日	養親との続き柄	☐ 養子 ☐ 養女
国籍取得後の本籍	☒ 下記の新しい戸籍をつくる ☐ (1)の戸籍に入る ☐ (2)の戸籍に入った後下記の新しい戸籍を ☐ 下記のとおり 父・母が既婚の場合には、 ☒ (1)の戸籍に入る にチェックを入れてください。 また、本籍地の記載は不要です。			
	本籍地	東京都千代田区霞ヶ関× 番地番 筆頭者の氏名 外務 花子		

(届出人の連絡先及び電話番号)

住民となった年 月 日	年 月 日
住所を定めた年 月 日	年 月 日
世帯主・世帯員の別	☐ 世帯主 ☐ 世帯員 世帯主の氏名 () 世帯主との続き柄 ()
その他	
届出人署名 (※押印は任意)	印

届 出 人 (国籍を取得した人が十五歳未満のとき書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分へ押印でも差し支えありません。)に書いてください。)		
資 格	親権者(☒ 父 ☐ 養父) ☐ 未成年後見人	親権者(☒ 母 ☐ 養母) ☐ 未成年後見人
住 所	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	同左
	サイゴン坊××通り×番	
本 籍	東京都千代田区霞ヶ関×	ベトナム社会主義共和国
	番地番 筆頭者の氏名 外務 太郎	番地番 筆頭者の氏名
署 名 (※押印は任意)	外務 太郎(本人署名) 印	グエン ミントウー(本人署名) 印
生 年 月 日	平成× 年 × 月 × 日	1990 年 × 月 × 日

連 署 人 (国籍を取得した人の配偶者が日本人のとき書いてください)	
☐ 夫 ☐ 妻	
住 所	
本 籍	番地番 筆頭者の氏名
署 名 (※押印は任意)	印 年 月 日生